

平成 20 年 6 月 24 日

評価課 残留農薬係

『急性参照用量 (ARfD)』の設定について

1. 諸外国における急性参照用量設定に係わるガイダンスの収集状況

米国 EPA、EU 及び JMPR におけるガイダンスを入手した。その他の国についても有益な資料が入手できた場合は参考として幹事会に報告する。

- 1) 米国 EPA : A Review of the Reference Dose and Reference Concentration Processes, 2002
- 2) EU : Guidance for the Setting of an Acute Reference Dose (ARfD), 2001
- 3) JMPR : 総説 : 農薬の急性参照用量(ARfD)設定に関するガイダンス、2005

2. OECD におけるガイダンスの策定

OECD においてもガイダンスの策定が進められていることから、検討状況を注視し、適宜幹事会に報告することとする。

- 1) Draft Guidance a Single Dose Study for the Derivation of an Acute Reference Dose, 2007